

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 8 月29日

【発行者の名称】 スロベニア共和国
(Republic of Slovenia)

【代表者の役職氏名】 財務省財務局局长 マリヤン・ディビヤック
(Marjan Divjak, Director General, Treasury Directorate,
Ministry of Finance)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 山下 淳
弁護士 森脇 達希
弁護士 榎本 涼

【住所】 東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 2 号JPタワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 (03)6889-7000

【事務連絡者氏名】 弁護士 山下 淳
弁護士 森脇 達希
弁護士 榎本 涼

【住所】 東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 2 号JPタワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 (03)6889-7000

【縦覧に供する場所】 該当なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年8月13日付で提出した有価証券届出書（2024年8月23日付及び同年8月28日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。）の記載事項のうち、「第一部 証券情報」に記載した、本債券の利率及び発行価額の総額を始めとする発行条件等並びにその他の未定事項が決定しましたので、本訂正届出書により関連する事項を訂正するとともに、その添付書類として元引受契約証書及び財務および発行・支払代理契約証書（各2件）を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集債券に関する基本事項

2 募集要項

3【訂正箇所】

訂正箇所は、下線で示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集債券に関する基本事項】

2【募集要項】

< 訂正前 >

< 第1回円貨債券（ソーシャルボンド） >

債券の名称	第1回スロベニア共和国円貨債券（2024）（ソーシャルボンド）		
記名・無記名の別	該当なし（注1）	券面総額	50億円（予定）（注2）
各債券の金額	1億円	発行価格	各債券の金額100円につき100円
発行価額の総額	50億円（予定）（注2）	利 率	年（未定）% （年0.25%～1.25%を仮条件とする。）（注3）
償還期限	2027年9月3日（注4）	申込期間	2024年8月29日（注5）
申込証拠金	なし	払込期日	2024年9月5日（注6）
申込取扱場所	別項記載の各金融商品取引業者の日本国内における本店及び各支店		

< 第2回円貨債券（ソーシャルボンド） >

債券の名称	第2回スロベニア共和国円貨債券（2024）（ソーシャルボンド）		
記名・無記名の別	該当なし（注1）	券面総額	50億円（予定）（注2）
各債券の金額	1億円	発行価格	各債券の金額100円につき100円
発行価額の総額	50億円（予定）（注2）	利 率	年（未定）% （年0.50%～1.50%を仮条件とする。）（注3）
償還期限	2029年9月5日（注4）	申込期間	2024年8月29日（注5）
申込証拠金	なし	払込期日	2024年9月5日（注6）
申込取扱場所	別項記載の各金融商品取引業者の日本国内における本店及び各支店		

< 共通事項 >

（注1） 本債券には、その全部について日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）が適用され、本債券の譲渡及び本債券に関するその他の事項については、振替法及び振替機関（下記「振替機関」に定義する。）が随時定める社債等の振替に関する業務規程その他規則等（以下「業務規程等」と総称する。）に従って取り扱われる。

（注2） 上記の券面総額及び発行価額の総額は、上記の仮条件に基づき本債券の需要状況把握のために行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、2024年8月下旬頃の本債券の条件決定日に決定される。最終的に決定され有価証券届出書の訂正届出書に記載される券面総額及び発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

（注３） 利率は、上記の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2024年８月下旬頃の本債券の条件決定日に決定される予定である。

（注４） 償還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。償還期限が変更になった場合、下記「３ 利息支払の方法」に記載の利払日も同様に変更される可能性がある。

（注５） 申込期間は、需要状況を勘案したうえで、おおむね１週間程度繰り下げられる可能性がある。

（注６） 払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

引受けの契約の内容

本債券の発行及び募集に関する元引受契約を締結する金融商品取引業者（以下「共同主幹事会社」と総称する。）は、以下のとおりである。

< 第１回円貨債券（ソーシャルボンド） >

会 社 名	住 所	引受金額（百万円）
ＢＮＰパリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	共同主幹事会社が連帯して本債券の発行総額を引受けるので、個々の共同主幹事会社の引受金額はない。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番１号	
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号	
合 計		5,000（予定）

< 第２回円貨債券（ソーシャルボンド） >

会 社 名	住 所	引受金額（百万円）
ＢＮＰパリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	共同主幹事会社が連帯して本債券の発行総額を引受けるので、個々の共同主幹事会社の引受金額はない。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番１号	
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号	
合 計		5,000（予定）

< 共通事項 >

元引受けの条件

本債券の発行総額は、発行者と共同主幹事会社との間で本債券の条件決定日に調印される予定の元引受契約に従い、共同主幹事会社により連帯して買取引受けされ、一般に募集される。上記以外の元引受けの条件は未定であるが、本債券の条件決定日に、発行条件の決定とともに決定される予定である。

債券の管理会社

（中 略）

発行者は、本債券に関する一定の管理業務を日本における本債券の財務代理人・発行代理人兼支払代理人（以下「財務代理人」と総称する。文脈上別意に解すべき場合を除き、「財務代理人」の用語はこれら全ての資格で行為する代理人を意味する。）に委託するものとする。財務代理人の義務及び職務は、本債券の要項（以下「債券の要項」という。）、発行者及び財務代理人の間に本債券の条件決定日に調印される予定の財務

および発行・支払代理契約証書（以下「財務代理契約」という。）及び業務規程等によって定められる。かかる職務の一部は、下記「７ 債券の管理会社の職務 - 財務代理人の職務」に記載されている。

（中 略）

その他

（a）信用格付業者による信用格付

本債券について、共和国は、格付の付与を金融商品取引法（昭和23年法律第25号、その後の改正を含む。）第66条の27に基づく登録を受けた信用格付業者（以下「登録格付業者」という。）である株式会社日本格付研究所（登録番号：金融庁長官（格付）第1号）（以下「JCR」という。）に依頼しており、本債券の条件決定日に決定される発行価額の総額及び利率等の本債券の条件決定後に、JCRからかかる格付を取得できる予定である。

本書の日付現在、共和国は、JCRからAA-の外貨建長期発行体格付を付与されている。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定どおり履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

（後 略）

< 訂正後 >

< 第1回円貨債券（ソーシャルボンド） >

債券の名称	第1回スロベニア共和国円貨債券（2024）（ソーシャルボンド）		
記名・無記名の別	該当なし（注）	券面総額	451億円
各債券の金額	1億円	発行価格	各債券の金額100円につき100円
発行価額の総額	451億円	利 率	年0.75%
償還期限	2027年9月3日	申込期間	2024年8月29日
申込証拠金	なし	払込期日	2024年9月5日
申込取扱場所	別項記載の各金融商品取引業者の日本国内における本店及び各支店		

< 第2回円貨債券（ソーシャルボンド） >

債券の名称	第2回スロベニア共和国円貨債券（2024）（ソーシャルボンド）		
記名・無記名の別	該当なし（注）	券面総額	49億円
各債券の金額	1億円	発行価格	各債券の金額100円につき100円
発行価額の総額	49億円	利 率	年0.89%
償還期限	2029年9月5日	申込期間	2024年8月29日
申込証拠金	なし	払込期日	2024年9月5日
申込取扱場所	別項記載の各金融商品取引業者の日本国内における本店及び各支店		

< 共通事項 >

（注）本債券には、その全部について日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）が適用され、本債券の譲渡及び本債券に関するその他の事項については、振替法及び振替機関（下記「振替機関」に定義する。）が随時定める社債等の振替に関する業務規程その他規則等（以下「業務規程等」と総称する。）に従って取り扱われる。

引受けの契約の内容

本債券の発行及び募集に関する元引受契約を締結した金融商品取引業者（以下「共同主幹事会社」と総称する。）は、以下のとおりである。

< 第1回円貨債券（ソーシャルボンド）>

会 社 名	住 所	引受金額（百万円）
BNPパリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	共同主幹事会社が連帯して本債券の発行総額を引受けるので、個々の共同主幹事会社の引受金額はない。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	
合 計		45,100

< 第2回円貨債券（ソーシャルボンド）>

会 社 名	住 所	引受金額（百万円）
BNPパリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	共同主幹事会社が連帯して本債券の発行総額を引受けるので、個々の共同主幹事会社の引受金額はない。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	
合 計		4,900

< 共通事項 >

元引受けの条件

本債券の発行総額は、発行者と共同主幹事会社との間で2024年8月29日に調印された元引受契約に従い、共同主幹事会社により連帯して買取引受けされ、一般に募集される。共同主幹事会社に対して支払われる幹事、引受け及び販売に係る手数料の合計は、本債券の各回号の関連する総額の0.125%（第1回円貨債券（ソーシャルボンド）の場合）及び0.125%（第2回円貨債券（ソーシャルボンド）の場合）に相当する各金額である。

債券の管理会社

（中 略）

発行者は、本債券に関する一定の管理業務を日本における本債券の財務代理人・発行代理人兼支払代理人（以下「財務代理人」と総称する。文脈上別意に解すべき場合を除き、「財務代理人」の用語はこれら全ての資格で行為する代理人を意味する。）に委託するものとする。財務代理人の義務及び職務は、本債券の要項（以下「債券の要項」という。）、発行者及び財務代理人の間で2024年8月29日に調印された財務および発行・支払代理契約証書（以下「財務代理契約」という。）及び業務規程等によって定められる。かかる職務の一部は、下記「7 債券の管理会社の職務 - 財務代理人の職務」に記載されている。

（中 略）

その他

（a）信用格付業者による信用格付

本債券について、共和国は、2024年8月29日付で、金融商品取引法（昭和23年法律第25号、その後の改正を含む。）第66条の27に基づく登録を受けた信用格付業者（以下「登録格付業者」という。）である株式会社日本格付研究所（登録番号：金融庁長官（格付）第1号）（以下「JCR」という。）からAA-の格付を取得している。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定どおり履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

（後 略）